

平成 28 年度第 1 回尼崎市環境審議会 議事概要

日時：平成 28 年 11 月 1 日（火） 午前 10 時から午前 11 時 45 分まで

場所：市政情報センター ホール 1

傍聴者：なし

開会

事務局：

- ・ 定足数の確認
- ・ 傍聴について
- ・ 委員紹介
- ・ 局長あいさつ
- ・ 資料確認

事務局：

それでは、まず 1 つ目の議題です。

ここからの議事進行につきましては、当審議会条例第 6 条に会長が議長となるとありますので、会長をお願いしたいと思います。東海会長よろしくお願ひいたします。

議事

議題 1 平成 27 年度の環境に関する取組状況について

会長：

それでは、議事に入りたいと思います。

こちらは平成 26 年 3 月に策定しました「尼崎市環境基本計画」に基づいて、本計画の進捗管理を行う一環として、尼崎市の環境白書である「尼崎の環境」により、本審議会に対し報告させていただくものでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

資料 1 が本市の環境白書である「尼崎の環境 平成 28 年度版（案）」になります。

本冊子は内容が非常に多くなっているため、内容を要約・抜粋したものとしまして資料 2 をご用意しておりますので、本日は資料 2 に沿って平成 27 年度の環境に関する取組状況をご説明させていただきます。なお、必要に応じて資料 1 をご覧ください。

【資料 2 に基づき尼崎市環境基本計画の概要を説明】

それでは、次に平成 27 年度の環境に関する取組状況のご説明をさせていただきます。尼崎市環境基本計画の目標体系に基づき、説明いたしますので、目標ごとにご質問・ご助言いただければと思います。

【目標 1 に関する取組の説明】

会長：

目標 1 に関する取組状況について説明いただきましたが、何かご質問・ご助言等はありませんでしょうか。

委員：

資料 2 の P 2、資料 1 の本編ともに、二酸化炭素排出量のグラフに棒グラフと折れ線グラフが混在しているため、非常に複雑で見づらいです。このグラフのように横軸方向に連続した尺度をとって変化を見るのであれば、折れ線グラフで書くことが望ましいでしょう。

また、棒グラフ上に数値が示されているため、見にくくなっています。ひとつの図にたくさんの情報を載せたいという意図は理解できますが、数値を入れたいのであれば、別表で数値を示すなどの改善が必要だと思います。

委員：

二酸化炭素排出量についてのグラフにおいては、電力排出係数が折れ線グラフ、二酸化炭素排出量が棒グラフとなっているグラフが一般的で、見やすいと思います。一方で、2011 年以降に電力の排出係数が上昇していることにより、省エネ効果がグラフから読み取りにくくなっています。他の自治体などでは排出係数が原因で二酸化炭素排出量も増加していますが、排出係数を固定したグラフを示すなど、省エネ効果を見やすくする工夫を行っています。尼崎市でもそういったことも検討できるのではないのでしょうか。

事務局：

「尼崎の環境」には掲載していませんが、後ほど環境モデル都市に関する報告を行う際の資料として配付しております。資料 5 には 1990 年の電力排出係数と都市ガス排出係数を固定したグラフを載せています。排出係数を固定したグラフを掲載するかについては、今後、検討したいと思います。

また、見せ方については環境に関する情報を広く発信することが課題だと思っていますので、シンプルでわかりやすい表現を検討していきたいと考えています。

委員：

排出ガス量について市内の固定した事業所から出る排出ガス量なら計算できると思いますが、移動する車両などはどのように計算して反映されているのですか。

事務局：

運輸部門の二酸化炭素排出量においては、交通センサスや、市内の自動車の保有台数、市バスの燃料使用量などを基に国が示す手法で算出しています。

委員：

各種取組みを実施されていることについて、まずは関係者に敬意を表したいと思います。その中の尼崎市の取組で、毎月 20 日をノーマイカーデーにしているとありますが、実際に交通量が減るとい

った実績は上がっているのですか。

事務局：

自動車排出ガス測定局での交通量調査を基に効果を調査していますが、対比が難しく、ノーマイカーデーの効果がどの程度寄与しているのか検証ができていません。

委員：

運輸部門では二酸化炭素排出量が減ってないこともあるので、このような良い取組を行っているのであれば、次回以降実績が見えるようにした方がよいと思います。

事務局：

本市は国道 43 号の訴訟等の交通公害問題を抱えていた市でありますので、そういった取組については今後とも進めていきたいと思っております。運輸部門におけるグリーン化は、天然ガストラックや、ハイブリットトラックを補助するといった形でも進めているところであります。

委員：

資料 1 の P7、8 について、施策の方向性 のア 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用促進との記述がありますが、未利用エネルギーの活用促進とは具体的にどのようなことをいうのですか。

事務局：

ごみの焼却時に出てくる排熱を利用した発電などです。今後については地熱や熱融通といったことが、産業都市である本市の今後の課題であると考えています。また、再生可能エネルギーについては、市内の事業者から平らな街の水路でも発電できるような小水力発電の開発等の提案も受けていますので、そういった取り組みは続けていきたいと思えます。

委員：

典型的な未利用エネルギーの例として、大阪市内の中之島周辺のビルでは河川水を熱源として冷暖房に利用しています。簡単ではないでしょうが、尼崎市も河川が多く存在するため、そこからエネルギーを取り出すといった方向性もあると思います。

もう 1 点、資料 1 の P8 に公共施設の屋根貸しについて、同じような取組を大阪などでも行いましたが、現在は買い取り価格の低迷などを理由に事業を撤退しています。尼崎市では今度どのように考えているのでしょうか。

事務局：

本市は昭和 40 年代に多くの公共施設が建設されたため、現在、築 30 年から 40 年になる建物が多く、これから 20 年屋根を貸し出すことができる建物自体が少ない状況です。この事業を始めるにあたっては、全施設にスクリーニングをかけ、募集を行いました。3 施設を貸し出したところで対象施設がなくなったため、現在、屋根貸し事業は中止しています。

買い取り価格の下落の影響ですが、参加事業者からの話を伺ったところ、利益追求のためではなく、地域還元や環境配慮へのアピールのため、屋根貸し事業に参加しているということでした。そのため、ある程度 FIT 価格が下がっても、赤字が出ない範囲であれば、屋根貸し事業へのニーズはあると見込

んでいます。そのため、新しい施設を建てたときや、施設の屋根に貸出し可能な空きが出た場合などは今後とも屋根貸しを行っていく予定です。

委員：

民生業務部門の二酸化炭素排出量が増加傾向とありますが、このような結果になった要因は分析しているのでしょうか。

事務局：

民生業務部門は事務所や小売業者からの排出量が集計されています。近年の傾向では、コンビニといったような小売業者の営業時間の伸びが電力由来の二酸化炭素排出量を増加させている一因だと考えています。これに対して本市では、事務所、小売業者に省エネ診断員を活用してもらい、店舗照明のLED化、エネファーム等の省エネ機器の導入を勧めることで、二酸化炭素排出量の削減を進めていく取組を行っています。ご指摘のとおり、基準年と比べてもこの部門は増加しており、環境と経済の共生を掲げる本市としても課題と感じています。

委員：

市民の環境負荷低減の意識も芽生えてきており、産業部門も着実に減ってきている反面、民生業務部門だけが増加の一途をたどっています。一時、東日本大震災の直後はコンビニのライトも暗くする等の取組が行われていましたが、今は元に戻ってしまっています。もう少し市が取り組めることもあると思いますが、平成28年、平成29年に向けてどのように取り組む予定でしょうか。ある程度目標をもってやっているのでしょうか。

事務局：

アクションプランでは5年間の業務部門ごとの目標値も持ってやっていますが、中小零細の事務所等が多いため、経済の活動によって影響を受けやすい部分があります。市としても国や県等とも協調しながら、取組んでいく予定です。

会長：

それでは、次の目標について説明をお願いします。

事務局：

【目標2に基づく取組の説明】

会長：

目標1に関する取組状況について説明いただきましたが、何かご質問・ご助言等がありますでしょうか。

委員：

小型家電リサイクルはパソコン以外も有価として売却の対象になっているのですか。もし、有価で売却をしているなら、収益は出ているのですか。

事務局：

小型家電においてはすべてが有価での売却の対象となっています。昨年度は市民の方が直接持って来られた小型家電の中から、選別、回収した小型家電を合わせて、32tの回収を行いました。現在は1kgあたり2円で回収業者に買い取ってもらっており、かろうじて収益が出ている状況です。また、本市は家庭から直接回収を行っている国の認定事業者とも協定を結んでいます。その回収分は先ほど述べた結果には含まれておりません。

委員：

市民工房に対する市民の認知度が低く、もっと周知を図る必要があると考えます。

また、リサイクルセンターに見学に行った際、内容量に対しての指定ごみ袋の量が多いと感じました。ごみ袋もごみになるため、中身が少ないごみについては、回収の頻度を減らすなど改善ができると思います。

事務局：

市民工房については、もっと便利な立地でやっていくべきだとは思っています。現在、ファシリテイマネジメントの考え方を改定しているところでもありますので、場所さえあれば、市民によりPRできるようなところでもやっていきたいと思っています。

また、ごみの回収頻度についての提案ですが、現在の回収頻度は分別の種類を曜日ごとに覚えてもらいやすくするために、週間スケジュールで設定されており、変更することは検討しておりません。ごみ袋に関しても、いくつかのサイズを用意しているので、ごみの量に合わせて市民の方々に工夫してもらいたいと考えています。本市としては、ごみの量に見合ったサイズのごみ袋を選んでもらうための啓発を工夫したいと思っています。

委員：

燃やすごみの減量対策において、ほとんどの自治体が食品ロスに焦点を当てて取り組んでいますが、尼崎市では具体的な取組は行っていないのでしょうか。

事務局：

食品ロスについては、様々なごみの減量の取組を行ってきた中で、未だ残された最終的な課題だと認識しています。飲食店など事業系の食品残渣については収集方法の見直しなど、対策は比較的取り組んでいきやすいと考えています。また、家庭の部分ですが、こちらは資源循環課課長から説明します。

事務局：

今年度から福井県が事務局となって、全国の食品ロス削減の啓発に関するモデル事業を行っており、本市も参画しています。今年度は3010運動などの啓発をテーマに協議しました。3010運動とは宴会等で食べ残しを出さないよう、宴会開始30分は食事に集中し、そして、宴会終了10分前には残った料理を食べきるといった食事方法のことです。

委員：

今年、廃棄食品を横流しするといった事件があったように、食品ロスについては大きなリスクが伴

うことがわかりました。もう少し、危機感をもって具体的な目標、課題に取り組んだほうがいいのではないのでしょうか。

事務局：

まずはごみ排出量全体の減量を目的とし、それから、市民の方々に対して食品ロス削減の啓発を行っていきたいと考えています。また、事業所にも啓発できるように取り組んでいきたいと考えております。

委員：

資料1に様々なサイクルについて記述がありますが、今後は単年度の実績のみでなく、時系列での実績を「尼崎の環境」にも記載した方が努力代がわかりよいと思います。

会長：

ありがとうございました。時間もありますので、次の目標について説明をお願いします。

事務局：

【目標3に基づく取組の説明】

委員：

PM2.5について資料1のP25、26に兵庫県では注意喚起情報を発信する仕組みがあるとありますが、過去に発信されたことはありますか。

事務局：

平成25年度及び平成26年度には稲美町と加古川市で発信されており、地域的な特性が関わっていると考えられます。

委員：

注意喚起情報は防災ネットの登録者のみが受信できるのですか。地震速報のように全員が受け取れる仕組みにはなっていないのですか。

事務局：

防災ネット登録者のみの受信となっています。登録は無料で行うことができ、現在の尼崎市内の登録数は約1万人となっています。今後、もっと登録者数を増やせたらと考えています。

委員：

資料1の資料編P48に航空機種別に騒音を L_{den} で算出したとありますが、備考に時間帯ごとの重みづけは行っていないと記載されていますが、どのように算出されているのでしょうか。

事務局：

L_{den} を算出する方法に準じていますが、測定した騒音レベルについては朝や夜での時間帯ごとの重み付けをせず、航空機の種類ごとに合成しています。

資料 1 の記述では誤解を招くため、備考欄を修正したいと思います。

委員：

資料 2、P7 の井戸利用調査の記事で、平成 27 年度は 3 地区で行ったと書いていますが、その調査結果はどのようになっていますか。

事務局：

平成 27 年度については、設置しているという回答が約 480 件ありました。

委員：

平成 26 年度以前も調査はしていたのですか。

事務局：

以前までは土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染があった事業所から一定半径のすべての民家に井戸の設置確認を行っていました。平成 27 年度、平成 28 年度は災害時の井戸水利用も目的に加え、市内一斉に調査を行うこととしました。平成 28 年度は残りの地区である大庄・中央・小田の約 92,000 世帯で調査を行う予定です。

会長：

次の目標について説明をお願いします。

事務局：

【目標 4 に基づく取組の説明】

委員：

10 月に武庫川でアユの産卵場づくりという取組を行っているのですが、カワウやサギが孵化したアユを捕食してしまいます。こういった場合の魚の生息環境の保全と野鳥の対策はどのように行っていく予定ですか。

事務局：

カワウやサギといった野鳥は生息範囲が広いと、本市の対策だけでは対応できないといった現状です。

委員：

現在、生物多様性ガイドラインを検討しているとのことですが、最終的には生物多様性戦略を作っていたらいいと思います。尼崎市のように市内に自然が少ない都市だからこそできる戦略がありますので、ぜひ生物多様性戦略の策定をしてほしいと思う。

事務局：

まずは、この生物多様性ガイドラインを何年か運用し、生物多様性の意識を全庁的に根付かせるところから着実に取り組んでいきたいと考えています。

会長：

次の目標について説明をお願いします。

事務局：

【目標 5 に基づく取組の説明】

委員：

AGND の取組について、燃料電池自動車やエコカーなど自動車の記述が多いですが、他には行っていないのですか。

事務局：

たまたま、自動車についての記述ばかりになっていますが、その他にも新しい環境関連産業を興すような取組なども行っています。

委員：

自動車については比較的どここの都市でもやっていると思いますが、尼崎市は産業都市として、これから具体的にどのような施策を出していくのかを求められています。できるだけ広い範囲で考えてもらいたいと思います。

会長：

次の目標について説明をお願いします。

事務局：

【目標 6 に基づく取組の説明】

委員：

過去にさわやか指導員をやっていましたが、個人の分別意識の向上は見込めないと感じました。姫路市のある地域で、住民が収集されたごみを展開して再度分別を行うという取組を 1 年間続けた結果、ごみを大幅に削減できたという事例があります。このような取組も参考にしたいかがでしょうか。

事務局：

確かに、住民、特に大人の意識改革は難しいと感じております。そのため、現在は小学生を対象とした啓発を行っており、子供から家庭内の意識の改善につなげようとしています。

委員：

資料 1、P 6 2 にある小学生を対象とした体験型環境学習の記事では、小学校 3 年生の体験型環境学習、小学校 5 年生の自然学校の記述があり、その下段には小学校 4 年生の自然体験学習の記事があります。しかし、これらは小学校 3 年生から 5 年生にかけて体系的に行っている環境学習であるので、もう少し、つながりが見えるような記述にした方が良いでしょう。

このように体系化して環境学習を行っていることは自治体の中でも先駆的な取組であり、分断して

記述するのはもったいないと思います。

会長：

次の議事に進みます。

議題 2 平成 27 年度の環境モデル都市アクションプラン取組結果について

会長：

続きまして、2 つ目の議題であります、「平成 27 年度の環境モデル都市アクションプラン取組結果について」です。

尼崎市は平成 25 年 3 月に国から「環境モデル都市」に選定され、翌年に、取組を計画的に進めていくために「尼崎市環境モデル都市アクションプラン」を策定しています。本アクションプランに基づき毎年取組の評価を行っており、その結果について本審議会に対し報告させていただくものでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは「環境モデル都市アクションプラン取組結果」について、資料 3 から 5 に沿ってご説明させていただきます。

【環境モデル都市アクションプラン取組結果について説明】

会長：

環境モデル都市アクションプラン取組結果について説明いただきましたが、何かご質問・ご助言等はありませんでしょうか。

委員：

「C：地域活力の創出」の評価項目で中小企業省エネ設備導入促進事業補助件数が 21 件とありますが、申請はもっと多くあったのではないかと思います。予算については補正も行ったかと思いますが、これは予算を上限まで使った結果ですか。

事務局：

偶然ではありますが、想定を 20 件程度に設定していたため、予算額にちょうど収まりました。今年度についても申請は 20 件越えることを想定しています。

委員：

「E：取組の普及・展開」の評価項目において、教職員向け環境学習参加数が 9 人と少ないですが、このことに関してどのように考えていますか。

事務局：

平成 27 年度は 9 人でしたが、今年度は 20 人を超える予定で進めています。より一層参加者が増

えるように取り組んで行きたいと思います。

委員：

評価項目 C の特記事項に昨年度という記述がありますが、平成 27 年度の取組をまとめたこの資料中での昨年度とは平成 26 年度のことですか。

事務局：

その通りです。

会長：

資料 1、P64 に環境学習に関する様々な受賞という表がありますが、こういったものは評価項目、「D：地域のアイデア・市民力」や、「C：地域の活力の創出」の特記事項として、アピールできるのではないのでしょうか。

それでは全体について何かご質問はありますでしょうか。

委員：

資料 2 の図のタイトルが P2 では上にあり、P3 では下にあります。また、資料 1 の本編も P70、71 の図には何の表記もされていません。写真についてもタイトルだけのものや、説明があるものと、統一されていないため、体裁を整えた方がよいと思います。

事務局：

反映させます。

委員：

紙資源について、前回の審議会で紙資源の出し方についてわかりやすくまとめられたものはないかと聞いたところ、町会の回覧で紙資源に関するごみ分別表が回ってきましたが、個人宅には配布されていませんでした。分別方法について市域全域に周知しないのでしょうか。

事務局：

ごみ便利帳について平成 25 年に全戸配布した後は、各支所で転入者に対し配布しています。改定があった際は、社会福祉協議会を通じて回覧していただいたり、イベント時に配布したりしています。

委員：

資料 1、P71 のグラフの縦軸に単位がありますが、これが何を示しているのかわかりません。下の説明を読むと BOD の単位だと分かりますが、同じようなことがよく見当たりますので、一度確認したほうがよいと思います。

もう一点、P18 にこどもごみマイスタースクールとありますが、マイスターとはドイツ語で、スクールは英語ですので、ドイツ語で統一するのであればマイスターシューレと言うべきでしょうし、英語で統一するなら、マスタースクールというべきではないのでしょうか。子供向けに言葉を発信するわけですから、一度確認してからネーミングした方がよいと思います。

会長：

色々ご審議いただきましたため、そろそろ時間となりましたので、審議を終えたいと思います。
事務局から何かありますでしょうか。

事務局：

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日いただきましたご意見等については、平成 28 年度版の「尼崎の環境」に反映させて、発行を行いたいと思います。

会長：

それでは、本日の審議会を終わりたいと思います。

皆さま、どうもありがとうございました。

以 上